

ONEテーマ

兵役拒否に揺らぐ徴兵制

国立看護大学 非常勤講師
佐々木 陽子

1. 兵役逃れ暴露で揺れる韓国

韓国の映画やテレビ番組が日本でブームを巻き起こし出演俳優の話題が日本のマスコミをにぎわしている昨今だが、突如「兵役逃れに世論二分 ソン・スンホンら芸能界に波及」とのニュースが飛び込んできた。徴兵検査で不合格になるようにと尿検査の際に薬物を使用し疾患を偽装する工作を助けたブローカーが逮捕されたのがきっかけで、押収された顧客名簿から芋づる式に芸能人のみならずプロ野球選手50名以上もの大量摘発となったのである。韓国は、現在も70万人近い現役兵を抱え、世界の中でも最も長期かつ厳しい徴兵制を維持している国家である。朝鮮半島の38度線の軍事境界線をはさんで、半世紀以上も同一民族でありながら南北で銃口を向け合ってきたという特殊な歴史的背景があり、19歳を過ぎれば徴兵検査を受け、28歳までに入隊せねばならないことになっている。しかも入隊期間は24ヶ月から28ヶ月もの長期に及ぶ。兵役義務は芸能人やプロ運動選手にとって一番油の乗り切った時期を空白にすることを意味するため、彼らにとって致命傷となりうる。韓国では、政治家の息子による親の地位や権力を利用しての兵役逃れが政治問題化しており、「兵役の公平性」に対する民衆の目は厳しく、正当な理由なく入営を拒否した場合には3年以下の懲役が科せられることになっている。

ところで、2004年は韓国の徴兵制をめぐる特記すべき年となった。宗教や個人の内面の倫理観から兵役に「NO!」をつきつけた兵役拒否者に、地裁の段階とはいえ、初めて憲法上の権利である「良心の自由」を根拠として無罪判決がでた年である。人権団体は「少数者の権利を認めた画期的な判決」と評価したが、軍隊が日常生活に浸透し、兵役義務を果たしてこそ「一人前の男」とみなされる韓国社

会においては世論の共感が得られず、「無罪判決に共感しない」と回答したものが8割以上を占めた。しかし、韓国社会でも毎年700名近い人々が良心的兵役拒否を行う現実があり、人権団体や憲法学者の間で形骸化している代替役務の拡大改善が叫ばれ始めている。

2. 非人道的行為を拒否するイスラエルの兵役拒否

イスラエルもまた世界最強の軍隊を有すると言われる徴兵制の厳格な国である。だが、予備将校らによる一部占領地区での軍務を拒否する動きが明らかになり、また徴兵検査を受けて兵役につくはずの高校生の間でも良心的兵役拒否の運動が起き、イスラエル政府を脅かしている。というのは、たとえ少数派とはいえ、彼らの拒否は政府が「正義の戦争」の美名の下にパレスチナの人々への残虐行為を繰り返してきた現実を告発し、そうした非人道的行為への加担を人間として拒否する姿勢を宣言しているからである。

ナチスドイツによる残虐さわまりないホロコーストを体験したユダヤ人が長年の夢を実現し、1948年イスラエルというユダヤ人国家を建設した。かつて弱者だったはずのイスラエルは国民を総動員しての軍事大国となり、いつしか隣国のアラブ社会に対しては強者としてそびえたつ存在に転身した。周囲のアラブ諸国との戦闘に明け暮れてきたイスラエルでは、兵役拒否は許しがたい国家への裏切りであり、身を挺して国防に当たることに選択の余地などありえないというのがコンセンサスとなっていたが、それが揺らぎ始めている。

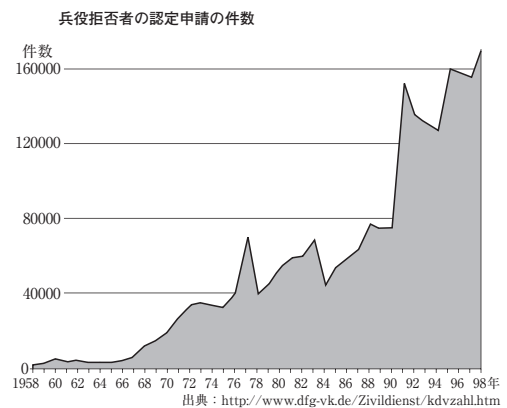
国民皆兵をうたうイスラエルでは、18歳から男子には3年、女子には1年9ヶ月の兵役義務があり、士官になればさらに兵役は延長される。その後も男性のみだが予備役があり、最長45歳まで毎年30日前後の軍役を負う。ユダヤ人は原則的には皆軍人である証拠に階級をもっていて、就職の際にも兵役義務を終えた証明書の提示が求められるのが当然とされる。したがって、イスラエル内で兵役拒否を行うことは、自分の将来の可能性を極度に狭めることを意味する。

3. 良心的兵役拒否を人権と認めるドイツ

長期かつ厳格な徴兵制をしいている韓国やイスラ

エルの対極に位置するのがドイツである。旧西ドイツも韓国同様に分断国家として共産主義国家と対峙し、国内に世界最大規模の米軍の駐留を受け入れてきた国である。上記の二国と同様に徴兵制を戦後維持しながら、旧西ドイツが突出しているのは、戦後まもない時期に兵役拒否を人権として憲法にいち早く宣言した点である。戦前のエリート職業軍人による軍隊の独占は、閉鎖的な「国家内国家」の形成を許し軍部の独走を阻止できなかったと考えられている。この歴史の教訓にのっとり徴兵制を採用することにより、民衆が交代して軍隊と関わることで「開かれた軍隊」「市民の軍隊」が目指されている。だが、徴兵制はもはや古いと否定的にとらえる見解も今日顕著であり、フランス、ロシア、イタリアなどのように徴兵制をすでに廃止したり将来的に廃止を決定したりしている国々が増えている。ことにヨーロッパでは冷戦の崩壊に伴って核兵器配備の危険が遠のいたこともあって、軍事費の節約、組織運営上の効率性からして、先鋭な少数の軍隊のほうが素人からなる大衆軍より得策との考えがある。また、兵器のハイテク化が進んだ今日、専門家でなければ使いこなせない武器も多い。

欧米では少数派となりつつある徴兵制を今日も維持しているドイツは、戦後いち早く兵役拒否を人権として容認し憲法で保障した模範国とみなされるが、実際は複雑なプロセスを経て今日の寛容な処遇に至っている。「良心的兵役拒否者を極力少なく抑えたい」「こうした拒否の動きの広まりを阻止したい」と考える政府の側は、兵役拒否の申請においてその良心が本物かどうかをチェックする際に「あなたの愛する者がまさに殺されようとしている現場に遭遇しても、あなたは武器を手にししないのか」といじわるく詰問し、兵役拒否申請者の動揺を誘い出したこともあった。こうした尋問を無難にくぐり抜けるには自己の良心がいかに本物であるかをアピールする「語る能力」が必要とされる。となるとうまく言語化できない人々には兵役拒否の道が塞がれかねない。憲法でいち早く良心的兵役拒否を人権として明示した革新性が際立っていたとはいいいながら、世間には兵役拒否者を「卑怯者」「臆病者」とみなす風潮があったことは他国と同様である。転機は60年代後半から70年代前半のベトナム反戦運動や学生運動をはじめとする動きのなかでやってくる。「私の良心を何の権限で誰が審査しうのか」との根源的問



フォルカー・フルト・田中美由紀訳「徴兵制と良心的兵役拒否：ドイツの場合」佐々木陽子編著『兵役拒否』2004年、青弓社、36頁より

いが国家に向けて発せられ始める。

今日のドイツでは申請さえすれば書類上の不備がない限り兵役拒否が誰にでも認められる時代となった。兵役の拒否を申請した者は兵役より長い期間ではあるが民間の代替役務につくことで兵役に就いたと同等とみなされ、兵役につく若者とほぼ同数の者が民間役務に従事しているのがドイツの現状である。兵役拒否者は病院や福祉施設で介助者として働くことが義務づけられているが、彼らは安価な労働力提供者としてドイツの福祉社会に不可欠な存在になっている。

4. 宗教上の良心にこだわり続けたアメリカ

アメリカでは、絶対平和主義を古くから唱えてきたクエーカー教徒に代表されるごく少数の宗派に兵役拒否が認められ、当初は代人料の支払いや代理人を出すことを交換条件に兵役が免除された。宗教の自由を求めイギリスから渡ってきた建国の父ともいえるこれら平和主義の宗派の人々の兵役拒否は、その良心の宗教性に鑑み寛容な処置がとられてきた。その後、第一次世界大戦に際して良心的兵役拒否がこれらの少数の宗派に限らずキリスト教のあらゆる宗派に認められたものの、なおも拒否の根拠となる「良心」はあくまでも宗教上のものでなくてはならなかった。したがって、宗教に依拠しない個人の内面の倫理観や道徳観あるいは政治意識から発する兵役拒否は認められなかった。「良心」の解釈が宗教的なものから解放され世俗的なものにまで拡大されたのが、ベトナム反戦をはじめとする反体制の運動期の1970年代である。国家の行う戦争が必ずしも

「正義の戦争」とは呼べない赤裸々な現実を明らかにしたベトナム戦争は、兵役の正当性の根拠をも揺らがせた。この時期、カナダや北欧へと逃亡する若者も急増した。他方、良心的兵役拒否の良心の解釈をめぐる司法の場での闘いが繰り返され、裁判に勝利することで宗教的な良心を特権視する従来の見解に方向転換が迫られた。さらに、1970年代前半、アメリカの軍隊システムは徴兵制から志願制に切り替えられた。

軍隊は多様な人種、階層、学歴をもつ出自の異なる者が軍服をまとうことによって平準化し平等化すると考えられてきたが、現実には理念通りにはいかない。2004年7月、退役軍人出の下院議員から連邦議会に徴兵制復活法案が出されたが、この議員は次のように語り怒りをぶつけている。「志願制の軍隊は、貧者に対する死という名の課税である。なぜならば、軍隊に入りそこで戦死した人たちは、圧倒的に地方出身者で低所得者が多い。それに比べて、議員の子弟に代表されるような裕福な家庭に育った者で軍隊に入隊する者はほとんどいない。」戦死者の比率が圧倒的に黒人などマイノリティに偏っていることは公然たる事実であり、彼らは「アメリカの英雄」として葬られている。アメリカ軍の実態は、差別的現実をみせつけている。

5. 日本の徴兵制の変遷

最後に日本の徴兵制にふれる。明治初期、近代国家作りを急ぐ日本は西洋式軍隊にならない徴兵制による国民軍づくりをめざした。だが、当時の人々は自分の生まれ育った地域内で生きそして死んでいくのが常であった。明治時代はこうしたこれまでの民衆の世界観に大きく転換を迫ることになる。つまり、地域共同体が自分の世界だという皮膚感覚が否定され、国家というとても大きく大きな単位が誕生し、納税やら徴兵の義務を課してきた。「国家のために死ぬ」などといった感覚とは無縁だった人々にとって、徴兵はなんとしても逃れたい災難にすぎなかった。徴兵に若者がとられれば農作業はたちまち働き手の不足で立ち行かない。明治初期、血税騒動など武力に訴えての中央政府への反乱が弾圧された後も、民衆は知恵をしばってさまざまな手を使って徴兵逃

れを行った。明治期は戸籍が十分整備されていなかったため、比較的簡単に兵役逃れの道は開かれており、出生年の書き換えなど戸籍を操作することで徴兵から逃れられた。もともと徴兵制にはいろいろな免除規程があり、たとえば一家の跡継ぎは除外されていたため、徴兵逃れのための養子縁組もさかんとなる。ムラの若者が徴兵検査年齢に達すると、ムラをあげて徴兵検査に不合格になるように祈るといった慣習さえあったほどである。やがて時代の進行と共に徴兵制の免除規程が狭まり法律も厳格化していくが、そうした中でもなお逃亡したり自分の身体を傷つけたりしてまで逃れようとする兵役逃れの動きが存在した。

日本においては、キリスト教の平和主義を信念として貫き通す兵役拒否は極少数であり、宗教が兵役拒否と結びつく西洋の歴史とは断絶している。良心的兵役拒否が宗教的・哲学的・倫理的な信仰や信念に裏付けされたものであるのに対し、兵役逃れは「死にたくない」との自己の生命を惜しむエゴの表れとして両者の間を序列化し、前者をより崇高なものとしみなす見方が存在する。だが、兵役拒否であれ兵役逃れであれ、「暴力嫌い」「軍隊嫌悪」「生命を慈しむ」点では共通しており、いずれも全体主義国家日本にとって「非国民」には違いなかった。15年戦争（1931-1945）期の日本では「自己の生命を慈しむ」という人間としての当然の感情をも押し殺し、戦死をも恐れず国家に殉ずる精神の内面化がはかられた。「死にたくない」という本音をいかに圧殺するかは全体主義国家日本にとっての課題であった。戦後、日本は平和憲法をもつことで軍隊を解体させ、兵役拒否等軍隊にまつわる一連の問題は消滅する。他方、欧米諸国では良心的兵役拒否をめぐる国家と個人の緊張関係が裁判を通じて問われ、「良心」の解釈が拡大して今日に至っている。

ともかく60年間の長きにわたって徴兵制と無縁できた日本のような国家は特異な存在である。だが、自衛隊の外地への派遣が現実問題となった今日、兵役拒否問題ともはや無縁ではいられない。すなわち、自衛隊員が入隊後役務拒否をする権利をどう扱うかは紛れもない兵役拒否問題の一つであるからである。